

令和6年度

予算編成方針

2023年9月15日

藤沢市

目次

1	はじめに	1
2	本市の財政状況	2
3	予算編成方針	3
4	歳入確保対策の実施	6
5	事業費区分ごとの予算編成	7

2023年9月15日

部長等
課等の長

市長

令和6年度予算編成方針について（示達）

藤沢市財務規則（昭和39年規則第7号）第9条第1項の規定に基づき、令和6年度予算編成方針を次のとおり決定します。

令和6年度予算編成方針

1 はじめに

令和5年度は、転換期を迎えても市民の日常を守り、健康寿命日本一を目指すことや、有形無形の「藤沢らしさ」を「幸せ・誇り」につなげ、持続可能なまちを創り出すために「ギアを上げる年」と位置付け、市政運営に取り組むこととしています。

新型コロナウイルス感染症の対応については、5月8日から5類感染症へ移行し、市民の安全・安心を守る取組もフェーズが変わってきています。

また、この7月は史上最も暑い月となり、「地球温暖化ではなく地球沸騰の時代が来た」と国連事務総長が発言しています。早速、市内公共施設において「涼み処」の設置を行いました。気候危機に対し適応策が求められる夏となりました。

引き続き、職員一丸となって知恵を絞り、迅速かつ的確な行動によって変化に対応していくようお願いします。

本市の取組の基本的方向性や重点施策を定めた「市政運営の総合指針2024」についても折り返し地点を過ぎ、令和6年度はその最終年となります。今夏における進捗状況の確認では、概ね計画通りに進んでいるとの印象を持ちましたが、今年

度下半期に向け、目標達成にめどをつける必要があります。

以上を踏まえ令和6年度は、総合指針の集大成の年としつつも、「未来への道筋」をしっかりとつけていくことを念頭に取り組むこととします。

これまで進めてきた「6つの都市拠点」形成については、整備事業の進捗もあり、大きな局面を迎えています。本市の将来のために、是が非でも軌道に乗せる必要があります。また、人や地域に寄り添うことも忘れてはなりません。特に、こども基本法、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律など、国においても法の整備が進んでいる状況を的確に捉え、誰一人取り残さないことを意識した事業について熟度を高めてください。

各部局においては、予算編成を進めていく過程で、全ての領域でトランスフォーメーションを進めるとともに、マルチパートナーシップの視点で多様な関係者と共に新しい価値を生み出せるよう、十分に検討をしてください。

そして、SDGsの17の目標と3つのまちづくりコンセプト（サステナブル藤沢、インクルーシブ藤沢、スマート藤沢）の下に、誰もがやりたいことが見つけられ実現できることがあたりまえになるまち、みんなが「大好き！」と思える藤沢を創造していきます。

こうした基本的な考え方を踏まえ、職員一人ひとりが見識と創意工夫をもって未来志向の予算編成作業に取り組むようお願いいたします。

2 本市の財政状況

(1) 令和5年度の状況

令和5年度当初予算は、市民の生命財産を守るための対応を最優先としつつ、持続可能な都市機能を充実させるための都市基盤整備事業にも注力するとともに、デジタル市役所・スマートシティの推進、脱炭素社会の実現に向けた環境施策の拡充のため、34億円の財政調整基金を取り崩すなどの財源確保策を講じることにより収支の均衡を図りました。

今年度の状況については、市税収入は当初予算額を確保できる見通しとなり、また、原油価格・物価高騰の影響に伴う市民や事業者への支援については、国の財源措置を活用して取り組んでいるところです。

しかし、現在も引き続き、物価高騰の状況が続いていることから、今後の社会経

済情勢を見極めつつ、慎重な財政運営を行っていく必要があります。

(2) 令和6年度予算の見通し

歳入については、市税収入は納税義務者数の増加などから、一定の伸びが見込める一方で、ふるさと納税制度による市税流出額の大幅な増加が懸念される所です。また、国の財源措置においては「経済財政運営と改革の基本方針2023」で、コロナの類型変更を踏まえ「地方財政の歳出構造を平時に戻す」としていることから、国の動向にも留意しながら市民生活への影響を見極めていく必要があります。

歳出については、引き続き、扶助費及び公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加が見込まれるとともに、「第3次公共施設再整備プラン」の短期プラン実施事業や、藤沢駅周辺・村岡新駅周辺地区の整備事業等の進捗による建設事業等経費に加え、物価高騰の影響による経費の増加などが見込まれております。

また、民間企業の働き方改革や最低賃金の大幅な引上げによる委託料や補助金等に係る経費の増加も見込まれております。

以上の状況から、令和6年度については、概算要求時点において約132億円の財源不足が生じる見込みとなっており、過去5年間で最も大きい額となっております。

3 予算編成方針

令和6年度当初予算は、経常的経費及び政策的経費のうち、義務的経費や継続性のある事業、市民生活に密着した事業を中心に骨格予算を編成することとします。

なお、予算要求に当たっては、例年同様、計画している全事業について必要性・優先性を精査した上で通年予算として要求を行ってください。

本市の財政状況は、大幅な歳入増が見込めない中で、社会保障関係費等が右肩上がりに増加しているなど、厳しい状況が続いています。加えて、近年では将来負担比率及び実質公債費比率が公共施設再整備等による市債借入に起因して増加傾向にあることから、今後の財政負担を考慮すると、予算編成に当たっては、特に市債充当事業については、事業実施の平準化を図ることを最優先に検討するとともに、その他事業についても、これまで以上に歳入確保と歳出削減に徹底して取り組む必要

があります。

こうしたことから、令和6年度予算は政策目標を常に考え、重点的に進めていく事業を明確にし、事業の廃止・延期を含めた計画の見直しを不断の取組として進め、事業の選択と集中を改めて行うなど、メリハリのある予算配分に取り組みます。

以上のことを踏まえ、次の点に全職員が留意し、「限られた財源により最大の効果を挙げる」予算編成に取り組むこととします。

(1) 事業の優先順位付け

限られた財源の範囲で事業を実施せざるを得ない状況にあることから、「やらなければならないこと」と「やりたいこと」を明確にし、事業実施の必要性をあらためて検証するとともに、各部局における事業の優先順位付けを確実に実施してください。

(2) スクラップアンドビルドの徹底

新規事業あるいは既存事業の拡充を図る際には、持続可能な制度となるよう事業を構築するとともに、その財源は事業の終了等に伴う自然減ではなく、必ず事業の廃止及び見直しにより生み出してください。

(3) 既存事業の見直し

これまでの常識・制約・慣習を前提とせず、すべての事業をゼロベースで見直すこととします。なお、次に掲げる経費については、特に予算規模の縮小及び財政負担の平準化に資することから、積極的に見直してください。

ア 補助金交付事業

補助制度創設時の目的及び趣旨に立ち返り、あらためて必要性・妥当性を十分に検証してください。市民の生命財産を守るもの及び市内経済活動の支援に直接つながるものを除き、直近3年間の交付実績が減少傾向にあるもの、市民ニーズが低いもの、補助金交付団体等に繰越金があるものについては、減額や廃止を検討してください。

また、国や県の制度と併せて行う補助で、国・県の補助制度が終了したものについては、原則としてその補助金は廃止してください。

イ 扶助費

市単独及び国県制度への上乗せ横出しの扶助費については、扶助費全体の増

加傾向を抑制する必要があることから、真に支援を必要としている方々に対する持続可能な制度となるよう制度構築をしてください。対象者増分は単に予算額を増加することなく、単価及び補助率の見直しなどにより財源を生み出してください。

ウ 公共施設再整備及び都市基盤整備事業

事業計画を精査し、単年度に大きな支出を伴わないよう、費用負担の平準化に努めてください。公共施設の再整備に当たっては、コスト意識を持ち、施設の機能や規模等は必要最小限としてください。

また、PPP/PFI手法の導入など民間資金の活用を最優先とするとともに、計画どおりに進めると令和10年度に大きな財政負担が生じる見込みであることから、事業計画の見直しを検討してください。

さらに、財源の配分は既存施設の老朽化対策を最優先とし、新設事業はスケジュールの見直しにより先送りとするなど、費用負担の軽減を図ってください。

(4) ICTの活用による業務の効率化・省力化の推進

DXの推進に当たっては、デジタル市役所の実現とともに、限られた財源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために、行政手続きのオンライン化や、キャッシュレス決済などの取組を進め、市民の利便性の向上や窓口事務の効率化を図ってください。

また、業務の効率化・省力化を図ることとし、予算要求に当たっては、その効果について数値等を用いることにより明確に示してください。

(5) 出資団体に係る予算

指導担当課は、出資団体に対して、本予算編成方針の内容を必ず伝達するとともに、特に(1)～(3)に記載のとおり、従来の事業内容を改めて見直し、必要となる事業を見極め、必要最小限の予算となるよう指導してください。

(6) 新型コロナウイルス感染症に起因して実施した事業

新型コロナウイルス感染症に起因して予算化した経費については、国の「経済財政運営と改革の基本方針2023」を受けて、予算化を見合わせることにします。

4 歳入確保対策の実施

厳しい財政状況を踏まえ、自らの事業の財源は自らで獲得することを念頭に置き、次の歳入確保対策に積極的に取り組んでください。

(1) あらゆる財源の確保

PPP／PFI手法の可能性、市の公共物や刊行物等への広告掲載、イベント事業への事業協賛、ネーミングライツ等、積極的な民間資金の活用に取り組んでください。

(2) ふるさと納税制度等による寄附金募集

ふるさと納税制度における本市への寄附金募集については、話題性やオリジナル性のあるお礼品の発掘のほか、本市を訪れていただくきっかけとなる体験型のお礼品にも力を入れていることから、さらなるお礼品の拡充に向け、様々なアイデアについて財政課への積極的な情報提供に努めてください。

また、クラウドファンディングについては財源確保の観点だけでなく、市政への市民参画や本市の取組を広くPRすることにもつながることから、ハード事業に限らず、大会やイベントなど各種ソフト事業においても積極的な活用を図ってください。取組に当たっては、寄附者の思いや意識に働きかける広報周知を行うなど、工夫を凝らした取組を行うとともに、その寄附金を積極的に事業に活用してください。

(3) 収入未済額の縮減

税・料等の収入未済額については、法令等に基づき効率的・効果的な滞納整理等を行うとともに、適正な債権管理に関する取組を推進し、更なる収入未済額の縮減を図ってください。

(4) 国・県補助金の確保、新たな補助金の獲得

国・県補助金については、積極的な確保に努めてください。また、新たな補助金の獲得に向けては、国や県の予算編成や地方財政対策などの動向を注視し、情報収集を行うとともに、必要に応じて事業手法の見直しも検討し、予算反映に努めてください。

(5) 市有財産の有効活用

土地等の遊休資産及び公共施設の再整備により生じた空き施設及び跡地等については、公共資産活用等検討委員会に諮った上で、その活用策を検討するととも

に、貸付や売却、公民連携による有効活用を図ることにより、財源の確保に努めてください。

5 事業費区分ごとの予算編成

次の事業費区分ごとの留意事項を踏まえ、予算要求及び調製を行ってください。
なお、詳細については、予算編成事務要領を参照してください。

(1) 重点化事業費

重点化事業費（DX関連予算含む）については、別途通知する内容を踏まえ、事業実施に向けた課題の解決や関係団体及び庁内関係部局との調整など、政策事業としての熟度を十分に高めた上で、要求上限額以内で予算要求を行ってください。

(2) 義務的事業費

経常的（一次）経費における義務的事業費については、所要額調査の結果を踏まえ、改めて積算単価や数量等の確認を行った上で、必ず項目ごとに示した要求上限額以内で予算要求を行ってください。

(3) その他経常的事業費

その他経常的事業費については、事業の見直しや優先順位付けなどにより経費の縮減を図った上で、必ず部局ごとに示した枠配分額以内で予算を調製してください。

(4) その他政策的事業費

その他政策的事業費については、(1)～(3)の事業費を除いた限られた一般財源額により配分されることになるため、要求基準額に基づいた要求とし、新規事業や事業の拡充の要求は認めません。ただし、国県補助金の獲得や他の事業費から財源を生み出した場合は、この限りではありません。

(5) その他留意事項

今後、社会情勢の変化や、概算要求時に想定していなかった経費が必要となる場合は、年末の予算理事者調整時点において、その他経常的事業費を含めてさらに減額査定を実施する可能性もあることに留意してください。